通学班・登下校・安全について

1 はじめに

登下校の通学路は、学校で定められています。学校までの道順や危険と思われる場所をしっかり確かめ、そして基本的な交通ルールについてもお子さんと一緒に確認してください。 例えば…

○道路の安全な横断の仕方 ○交通信号を守る

○右側通行の原則 ○交差点での一時停止や左右確認 等

2 通学班登校について

- (1) 登校時の安全、地域の仲間づくりのため、地区ごとに班を編制し登校しています。
- (2) 1つの班は、近隣に住む10名前後で編制され、安全かつ適切な場所・時刻に集まります。
- (3) 学区外の方は、直近の地区の集合場所に合流してください。 集合場所までは、保護者の責任においてお願いします。(送り迎え等)
- (4) コースは、赤・黄・緑・青・白・北谷(オレンジ)の5コースです。
- (5) 先日ご提出いただいた「通学班編制事前調査書」をもとに、新年度の編制を行いました。 本日配布しました資料の中に新年度からお子さんが所属する通学班の一覧表があります。 ご確認ください。一覧表の裏面が通学班編制用紙になっています。児童の氏名や略地図な ど必要事項を全て記入してください。

記入が済みましたら、2月28日~3月8日の間に来年度所属する通学班の班長に編制 用紙を渡してください。

- (6) 通学班に慣れるまでは、集合場所まで、保護者の方が送ってください。
- (7) 朝の通学班登校のきまりは次の通りです。お子さんと一緒に読んで、確認をお願いします。
 - ①班長を先頭に一列になり、安全に留意して登校する。
 - ②集合・出発時刻を守る。
 - ③通学路を通る。
 - ④ 8 時 0 0 分~ 8 時 1 5 分の間に学校に到着できるようにする。
 - ⑤通学帽子、名札を着用する。(2年生以上は、登校後校内のみ名札を着用)
 - ⑥途中で忘れ物を取りに帰らない。
 - ⑦途中で買い物をしない。
- (8) 欠席・遅刻・早退をする場合
 - ・班長に連絡帳を渡してください。(学区外の方も近くに方にお願いをする。)
 - ・遅刻は保護者が必ず引率し、担任または職員へ引き渡してください。
 - ・早退の場合は必ず保護者が教室または保健室まで迎えに来てください。

(子どもだけでは帰せません)

3 下校について

- (1) 集団下校について
 - * 入学後約一週間、学校まで保護者の方に迎えにきていただきます。 コースごとに親子で集団下校をします。(11:30頃予定)
 - * 一週間が過ぎたら、コースごとに教師が途中まで送ります。その後、校庭でコースごと に集まって集団下校します。(場所は4月の学年通信でお知らせいたします)
 - * 5月からは校庭でコースごとに集まって集団下校します。
 - * 詳しくは、入学後に新1年担任よりお知らせいたします。
- (2) 下校について
 - * 下校時の事故防止のため、班によっては登校路と下校路が違う場合があります。
 - * 決められた通学路以外は通らず、また下校途中に友だちの家に寄るなどせずに、いった んきちんと家に帰ってから遊びに行くようにさせてください。
 - * 塾や習い事も同じです。下校途中には行けません。

~お願い~

登下校の際に、自動車での送り迎えはご遠慮ください。本校への車の乗り入れはできません。また、路上駐車も近隣の皆様のご迷惑になりますのでおやめください。ただし、病気やケガでの送り迎えの際には、事務室にて駐車許可証を受け取り、フロントガラスから見える場所に置き、所定の場所に駐車してください。

4 震災時における引き渡しについて

埼玉県の「学校防災マニュアル」では、『児童が学校等にいる時間帯に、<u>埼玉県南部また</u> は東京都に震度5弱以上の地震が発生した場合は学校長の責任のもとに学校に留め置き、保 護者に確実に引き渡すこと』となっています。

埼玉県南部または東京都に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校へ自主参集いただき、児童の引き渡しを行います。電話連絡は行いません。

家庭調査票に確実に引き渡すことができる方のお名前をお書きください。家族・親族だけでなく、地域の方にもお願いしていただき、<u>震災時に確実に引き渡せるよう</u>ご協力お願い致します。第1引き取り人から第4引き取り人までご記入ください。

5 その他

- (1) 自転車乗りについて
 - * 本校では「1人で自転車に乗って良いのは3年生以上」としています。
 - * それまでは、自転車に乗るのは「大人が一緒の時」だけにしてください。
 - * ヘルメットを着用し、安全に気をつけて乗るようにしてください。
- (2) 防犯ブザーについて
 - * 登下校時に不審者への対策のために、防犯ブザーを必ず携帯させてください。
 - * 友だちの家などに行くときも、万が一に備えて、できるだけ携帯させてください。
- (3) 不審者へ対応の原則**へいかのおすしへ**
 - * 知らない人についてりかない。
 - * 見知らぬ人の車には**の**らない。
 - * おごえを出して助けを求める。
 - * すぐに逃げる
 - * 何かあったらすぐ親や学校、「子ども110番」の家などにしらせる。

